

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和3年度 第2回 相模原市空家等対策協議会		
事務局 (担当課)		建築・住まい政策課 電話042-769-9817(直通)		
開催日時		令和4年3月28日(月)午前2時~4時10分		
開催場所		相模原市役所 会議室棟1階第1会議室		
出席者	委員	8人(別紙のとおり)		
	事務局	5人(まちづくり推進部長、建築・住まい政策課長ほか4人)		
公開の可否		可	不可	一部不可
		傍聴者数	-	
公開不可・一部不可の場合は、その理由		議事(2)及び(3)については、個人情報等に関わる内容であるため		
会議次第		1 開 会 2 出席者紹介 3 正副会長選出 4 議 事 (1)子育て世帯等中古住宅購入・改修費補助事業について (2)特定空家等への対応経過等について (3)新たな取組の検討について 5 閉 会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開会

建築・住まい政策課長による進行

2 出席者紹介

3 正副会長選出

委員の互選により、会長に岩崎委員、副会長に根岸委員が選出

岩崎会長による議事の進行

4 議事

(1) 子育て世帯等中古住宅購入・改修費補助事業について

(松元委員) 補助対象者は、全ての要件に当てはまるのが条件になるのか。

(事務局) 全てに合致する必要がある。なお、申請世帯については18歳以下の子を養育する子育て世帯、又は夫婦やパートナーシップ宣誓者とともに39歳以下の若年世帯のいずれかである。

(中川委員) 賃貸に向けた中古住宅の改修工事も対象となるか。

(事務局) 対象とならない。自身の居住用途で中古住宅を購入する場合か、親世帯の持ち家に同居するにあたり改修工事を行う場合が対象である。

(松山委員) 制度を広く周知するため、不動産団体などの協力を得る予定か。

(事務局) 今後不動産団体などに対し、周知の協力依頼を行っていきたい。

(安達委員) 補助対象者の要件の一つに、当該住宅に5年以上住み続けることとあるが、5年未満で転居した場合の対応はどのように考えるか。

(事務局) 現時点では、制度の公平な運用の視点から、返金いただくことを想定している。

(岩崎会長) 他都市の事例に比べ、相模原市としての事業の独自性はあるか。

(事務局) 津久井産材の流通促進を図るため、改修工事で当該材木を使用した場合に補助額の加算があること、補助対象者にいわゆるパートナーシップ制度を利用する2人を含めていることである。

(安藤委員) 自治会への加入促進に繋がるのが期待でき、意義のある事業であると考えている。

(2) 特定空家等への対応経過等について

非公開

(3) 新たな取組の検討について

非公開

子育て世帯等中古住宅購入・改修費補助事業については、妥当であるとの意見を受けた。

4 閉会

以 上

空家等対策協議会委員出欠席名簿

（順不同・敬称略）

氏 名	所 属 等	出欠席
根岸 小百合	神奈川県弁護士会	出席
松山 豊子	神奈川県司法書士会	出席
安達 弘樹	神奈川県行政書士会	出席
松元 定示	相模不動産団体三支部連絡協議会	出席
中川 裕久	神奈川県土地家屋調査士会	出席
吉田 雅幸	一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会	出席
岩崎 忠	公立大学法人 高崎経済大学 地域政策学部 教授	出席
安藤 孝洋	相模原市自治会連合会	出席
本村 賢太郎	相模原市長	欠席